

(様式第 1 号)

令和〇〇年〇月〇日

おおえ国際交流協会長 **松田 清隆** 殿

申請者 住 所 〇〇町△△□□番地  
氏 名 **大江 花子** ⑩

令和〇〇年度大江町海外研修事業補助金交付申請書

令和〇〇年度において大江町海外研修事業について大江町海外研修事業補助金 〇〇〇, 〇〇〇円を交付されるよう大江町海外研修事業補助金交付要綱第 6 条の規定により関係書類を添付して申請します。



大江町海外研修事業旅費（概算）

内 訳	金 額	算 出 根 拠	備 考
JR 運賃	960 円 21,380 円 5,880 円	左沢ー山形間 山形ー東京間 東京ー成田第2ビル駅	JR 左沢線（往復） 山形新幹線（往復） 成田エクスプレス （往復）
航空運賃	211,000 円 42,600 円	成田ーフランクフルト 航空保険料・ 燃油特別付加運賃	
税金・料金等	2,000 円 3,270 円 4,420 円 670 円	旅客サービス施設使用料 旅客サービス料 AIR TRANSPORT TAX 保安税	（日本） （ドイツ）
鉄道運賃	21,614 円	フランクフルトーベルリ ン	ICE（インターシティエクス プレス）（往復）
<p>・ 自宅からの交通費で計算してください。</p> <p>・ 現地での交通費も対象経費に含まれます。</p>			
<p>この額の 2 分の 1 の額（千円未 満の端数は切り捨て）の <u>156,000</u> 円が申請額となります。</p>			
合計	<b>313,494</b> 円		

※ 金額の確定、不確定状況を備考欄に記入する。見積書があれば添付すること。  
官公庁や団体等が企画したもので、参加費用が既定されている場合で、金額を  
区別できないものは、下欄（空欄）に記入し何が含まれているかを記入する。

## 大江町海外研修事業補助金 申請に関する注意事項

### ○申請にあたっての注意事項

- 助成の対象となるのは、航空運賃や鉄道運賃などの交通費のみとなります。宿泊費、授業料などは対象となりませんのでご注意ください。
- 対象者は、以下のいずれかに該当する方です。
  - (1) 大江町内に住所を有し、現に居住している方。(勉学のためにやむを得ず町外に居住している学生等を含みます。)
  - (2) 大江町外に住所を有し、町内の高等学校に在学する方。
- 対象期間は、現地での実質研修期間が7日以上となります。移動にかかる日数は期間の対象となりませんのでご注意ください。

### ○申請書類提出にあたっての注意事項

- 申請書は、研修の一个月前には提出してください。
- 事業計画の研修目的及び研修事項はできるだけ詳しく、具体的に記入してください。
- 補助金申請額は、交通費の合計金額の2分の1の額(千円未満の端数は切り捨て)になります。
- 下記の申請に必要な書類一覧表をよくご覧の上、不足のないように提出してください。

### 申請に関する必要書類一覧表

- (1) 申請書(様式第1号)
- (2) 大江町海外研修事業計画
- (3) 大江町海外研修事業旅費(概算)
- (4) パスポートのコピー(顔写真のあるページ)
- (5) 研修等の日程表
- (6) 研修等に係る費用の見積書あるいは請求書  
(航空費、宿泊費など明細が表示されてあるものを提出してください。)
- (7) 学生の方は、学生証もしくは在学証明書のコピー